

平成 17 年 8 月 31 日

平成 16 事業年度決算の説明について

1. 鹿児島大学は、国立大学法人法第 35 条で準用する独立行政法人通則法第 38 条の規定に基づき、平成 16 事業年度の財務諸表を本年 6 月末に文部科学大臣に提出していましたが、今般、8 月 29 日付けで文部科学大臣から承認を受けましたので、別添のとおり公表いたします。
2. 国立大学法人の財務諸表は、企業会計原則をベースとしつつ、利益の獲得を目的とするものではない国立大学法人特有の処理方法を加味した国立大学法人会計基準により作成しています。本学の財務諸表では、平成 17 年 3 月 31 日における資産の総額は 1,027 億円、負債の総額 294 億円、資本の総額は、733 億円となっています。また、平成 16 事業年度の経常費用は 369 億円、経常収益は 382 億円で、経常利益は 13 億円、臨時損益約 10 億円を加えた当期総利益は約 23 億円となっております。当期総利益額は、旧国立大学から承継された債権、物品等による会計ルールや移行時における特例的な会計処理の要因によるものが大きく、当期総利益のうち、大学運営上の経営努力等による剰余は約 6.6 億円となっております。
3. なお、国立大学法人に毎年度国から交付される運営費交付金は、効率化係数により減額することとされており、鹿児島大学では、毎年度約 1 億 3 千万円の減額が見込まれ、現中期計画の最終年度に当たる平成 21 年度には、平成 16 年度の運営費交付金より約 6 億 7 千万円減額される見込みです。本学の財政をめぐる状況は、誠に厳しいものになると予想されます。
4. 当期総利益（剰余金）については、別途文部科学大臣の承認を受けた後、教育研究環境整備積立金として、平成 17 年度以降の教育研究の充実・発展、環境整備等に使用が可能となるものであります。
本学としましては、今後なお一層の経費削減等経営努力に努めて参りたいと思います。

国立大学法人鹿児島大学
理事（財務・環境・医療担当） 鉢之原 昌